

## 後日回答について（八戸市健康福祉審議会 健康・保健専門分科会）

会議当日に回答できなかった質問について、次のとおり回答いたします。

### 【議事(1)に関連した質問（資料1参照）】

質問：領域1 項目3「肥満傾向にある子どもの割合の減少」について、厚生労働省や他市では評価対象を軽度肥満以上としていますが、八戸市では中等度以上の肥満を評価対象としている理由についてお知らせください。

回答：第2次健康はちのへ21は、国の「健康日本21（第二次）」の評価項目を踏まえて、小学5年生の中等度・高度肥満傾向児を評価項目としました。  
委員ご質問の厚生労働省や他市における軽度肥満以上を評価項目としている件につきましては、「健康日本21（第三次）」において示されたものです。  
第三次八戸市健康増進計画では、第2次健康はちのへ21と比較するために中等度以上の肥満を評価項目としています。来年度以降の会議では、委員のご質問を踏まえ、軽度肥満以上の数値についても参考として記載します。